

みえ県民カビジョン 第二次行動計画

(仮称)

《最終案》

(関係部分抜粋版)

平成27年11月

三重県

目次（施策体系）

（健康福祉部主担当施策）

I「守る」 命と暮らしの安全・安心を 実感できるために	政策	施策	別冊頁
	1 防災・減災		111 災害から地域を守る人づくり
112 防災・減災対策を進める体制づくり			
113 治山・治水・海岸保全の推進			
2 命を守る		121 地域医療提供体制の確保	
		122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	1
		123 がん対策の推進	
		124 こころと身体健康対策の推進	
3 共生の福祉社会		131 障がい者の自立と共生	3
		132 支え合いの福祉社会づくり	7
4 暮らしの安全を守る		141 犯罪に強いまちづくり	
		142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	
		143 消費生活の安全の確保	
		144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等	
		145 食の安全・安心の確保	
		146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	
		147 獣害対策の推進	
5 環境を守る		151 地球温暖化対策の推進	
		152 廃棄物総合対策の推進	
		153 豊かな自然環境の保全と活用	
		154 大気・水環境の保全	

II「創る」 人と地域の夢や希望を 実感できるために	政策	施策	別冊頁
	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会		211 人権が尊重される社会づくり
212 あらゆる分野における女性活躍の推進			
213 多文化共生社会づくり			
2 学びの充実		221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	
		222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	
		223 健やかに生きていくための身体の育成	
		224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	
		225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	
		226 地域に開かれ信頼される学校づくり	
		227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	
		228 文化と生涯学習の振興	

	3 希望がかなう少子化対策の推進	231	少子化対策を進めるための環境づくり	11
		232	結婚・妊娠・出産の支援	15
		233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実	17
		234	児童虐待の防止と社会的養護の推進	19
	4 スポーツの推進	241	競技スポーツの推進	
		242	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	
	5 地域の活力の向上	251	南部地域の活性化	
		252	東紀州地域の活性化	
		253	中山間地域・農山漁村の振興	
		254	移住の促進	
		255	協創のネットワークづくり	
		256	市町との連携による地域活性化	

	政策	施策	別冊頁	
Ⅲ「拓く」強みを生かした経済の躍動を実感できるために	1 農林水産業	311	農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	
		312	農業の振興	
		313	林業の振興と森林づくり	
		314	水産業の振興	
	2 強じんて多様な産業	321	中小企業・小規模企業の振興	
		322	ものづくり・成長産業の振興	
		323	「食」の産業振興	
		324	地域エネルギー力の向上	
		325	戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	
	3 世界に開かれた三重	331	国際展開の推進	
		332	観光の産業化と海外誘客の促進	
		333	三重の戦略的な営業活動	
	4 雇用の確保と多様な働き方	341	次代を担う若者の就労支援	
		342	多様な働き方の推進	
	5 安心と活力を生み出す基盤	351	道路網・港湾整備の推進	
		352	公共交通の確保と活用	
		353	安全で快適な住まいまちづくり	
		354	水資源の確保と土地の計画的な利用	

施策 122 介護の基盤整備と人材の育成・確保

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

現状と課題

- 高齢化の一層の進展で、要介護状態になったり認知症を発症する割合の高い75歳以上の高齢者の増加が見込まれるとともに、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯も増加し、家庭の介護力の低下が懸念されています。
- 介護保険制度を円滑に運営し、サービスの質を向上させていくためには、介護保険制度を支える中心的な役割を担うケアマネジャーや認定調査員等の育成と資質向上が必要です。
- 介護ニーズが増加する中で、介護サービスの担い手となる介護従事者の確保が課題となっています。
- 市町とも連携し、介護基盤の整備を進めているところですが、施設サービスへのニーズが依然として高く、特別養護老人ホームの入所待機者の解消を進める必要があります。
- 重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、まちづくり活動と連携し、それぞれの地域の特性に応じた、地域包括ケアシステムの構築が必要です。
- 認知症高齢者の増加が見込まれることから、早期からの適切な診断や対応ができるよう医療と介護の連携や、地域で本人と家族を支えるための支援体制を確立するとともに、虐待防止等の権利擁護の取組を充実させることが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

介護が必要になったり、認知症になっても、高齢者が安心して、可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、元気な高齢者をはじめとする地域住民やNPOなどに多様な生活支援サービスの担い手として活躍していただくとともに、県が認知症サポーターの養成や当事者・家族の自発的な取組を支援することで、介護や認知症に対する県民の理解と支援の輪を広げ、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を図ります。

取組方向

- 介護サービスを充実させるため、ケアマネジャー等に対する各種研修を実施するとともに、介護サービス情報の公表や苦情処理体制の整備に取り組みます。
- 介護従事者を確保するため、市町や事業者団体等とともに、元気な高齢者など未経験者の参入促進や、資質向上、労働環境の改善等に取り組みます。
- 介護度が重度で在宅生活をしている入所待機者の解消をめざして、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。
- 地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、各地域におけるまちづくりの視点も取り入れながら、生活支援サービスの充実や、在宅医療・介護連携の取組を支援します。
- 認知症の方や家族を支援するため、啓発活動、相談体制の充実、医療・介護サービスの充実、地域での支援体制の整備に取り組みます。また、高齢者虐待を防止するため、介護関係者等に対する研修を実施するなど、権利擁護の取組を進めます。

平成31年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホーム入所待機者数	863人 (26年度)	0人	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値
<p>12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上 (主担当：健康福祉部長寿介護課)</p> <p>市町における介護保険事業の安定的な運営を支援するとともに、ケアマネジャーや認定調査員等の研修、介護サービス情報の公表、苦情処理体制の整備に取り組みます。</p>	主任ケアマネジャー登録者数(累計) 825人 (26年度)	1,057人
<p>12202 介護従事者の確保 (主担当：健康福祉部地域福祉課)</p> <p>求人と求職のマッチング支援やシニア世代の介護職場への就労支援等を行うとともに、市町、事業者団体、職能団体、介護事業所等が実施する参入促進、資質向上、労働環境・処遇改善の取組を支援します。</p>	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数 662人 (26年度)	710人
<p>12203 介護基盤の整備促進 (主担当：健康福祉部長寿介護課)</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の広域型介護施設の整備を進めるとともに、市町が実施する地域密着型サービス施設等の整備を支援します。</p>	特別養護老人ホーム施設整備定員数(累計) 9,643床	10,647床
<p>12204 在宅生活支援体制の充実 (主担当：健康福祉部長寿介護課)</p> <p>地域包括支援センターの機能強化に向けて、各種研修や地域ケア会議へ専門職を派遣するとともに、地域における在宅医療・介護連携や生活支援サービスの整備等の取組を支援します。</p>	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の開催回数 305回 (25年度)	440回 (30年度)
<p>12205 認知症施策の充実 (主担当：健康福祉部長寿介護課)</p> <p>認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る役割を担う認知症サポーターを養成するとともに、認知症の早期発見、相談窓口の充実および医療と介護の連携を強化するため、認知症サポート医の養成や認知症疾患医療センターの運営を補助します。</p>	認知症サポーター数(累計) 108,069人 (26年度)	175,000人 (30年度)

施策131 障がい者の自立と共生

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

現状と課題

- 障がい者の暮らしと日中活動の場の整備に取り組んでいますが、障がい種別や程度に応じて、地域生活を支援できるよう福祉サービスの充実に取り組む必要があります。
- 地域の事業所等における就労訓練を基本に、工賃向上や職場定着、就労の場づくりに係る取組をさらに充実・強化し、障がい者の自立と社会参加を促進していくことが求められています。
- 農林水産分野における障がい者の就労の場の創出に取り組んでいますが、障がい者が多様な担い手として活躍できるよう、引き続き就労支援の充実を図る必要があります。
- 障がい者が必要な相談支援を受けられるよう、広域的・専門的な相談支援体制の整備に取り組んでいますが、市町の一次的な相談機能を高めるため、各障害保健福祉圏域における地域支援機能やバックアップ体制の強化を図ることが必要です。
- 精神障がい者の長期入院の解消に取り組んでいますが、精神科病院からの退院を促進するとともに、地域で安心して生活できる体制づくりを進める必要があります。
- 共生社会実現に向けた啓発活動などの取組を進めていますが、「障害者差別解消法」や「障害者虐待防止法」への対応など、障がい者の権利擁護の取組を強化する必要があります。
- 障がい者の社会参加の機会の確保や情報保障に取り組んでいますが、さらなる機会の充実とともに、手話による意思疎通を一層進めるための法や条例の整備など情報コミュニケーションの支援が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

障がい者が自分らしく生き、社会で活動できるよう、「障害者権利条約」で保障されている「自己決定権」や「合理的配慮」の考え方にに基づき、生活や就労、スポーツ、文化など、さまざまな場面で全ての県民によって社会全体で支える取組を進めます。

取組方向

- 障がい者の地域移行を促進するとともに、暮らしの場の確保や障がいの状態に応じた地域生活の支援体制の強化に取り組めます。
- 就労に向けた訓練のほか、事業所の工賃向上支援、職場定着支援、社会的事業所の創設、運営支援による雇用の場の拡大など、就労支援の充実に取り組めます。
- 県関係機関および民間事業者等と連携して農林水産分野における障がい者就労推進体制を整備し、農林水産業における障がい者の就労支援や福祉事業所の農林水産業参入を促進するための技術・経営支援等を進めます。
- 広域的、専門的な相談支援体制の整備、人材育成による相談支援の質的向上、ライフステージに応じた途切れのない支援、関係機関の連携強化に取り組めます。
- 休日・夜間における精神科救急医療体制を確保するほか、アウトリーチ^{※1}の取組を拡大し、精神障がい者やその家族が安心して暮らせる体制づくりを進めます。
- 障がいを理由とする差別の解消や障がい者虐待の防止など、障がい者の権利擁護の取組を進めます。また、スポーツや文化活動などへの参加機会の充実とともに、情報コミュニケーション支援に取り組めます。

平成31年度末までの到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。
さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）	1,410人 (26年度)	1,871人	グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	目標項目	現状値	目標値
13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実 (主担当：健康福祉部障がい福祉課) 暮らしや日中活動の場を確保し、福祉施設入所者の地域移行を促進するとともに、生活全般にわたる障害福祉サービスの充実に取り組みます。	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	6,775人 (26年度)	8,442人
	【目標項目の説明】 日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）を利用している障がい者数		
13102 障がい者の就労促進 (主担当：健康福祉部障がい福祉課) 就労訓練や定着の支援、工賃向上、就業・生活支援センターの機能強化、社会的事業所の創設・運営支援などに取り組みます。	一般就労へ移行した障がい者数	344人 (26年度)	480人
	【目標項目の説明】 障がい者就業・生活支援事業、知的障がい者就労支援講座、県の機関における職場実習事業、社会的事業所を通じて一般就労した障がい者数		
13103 農林水産業と福祉との連携の促進 (主担当：農林水産部担い手育成課) 障がい者を農林水産業の新たな担い手として育成を図るため、農林水産業で障がい者が活躍できる環境整備に取り組みます。	農林水産業と福祉との連携取組数（累計）	65件	101件
	【目標項目の説明】 障がい者を雇用している農林水産事業者の件数、農林水産業へ参入した福祉事業所の件数、及び農林水産業者と福祉事業所の連携による作業受委託の実施件数		
13104 障がい者の相談支援体制の整備 (主担当：健康福祉部障がい福祉課) 広域的、専門的な相談体制の整備、人材育成による相談支援の質的向上、関係機関の連携強化など、障がい者のニーズに適切に対応した相談支援体制の整備に取り組みます。また、障害福祉サービスの充実を図るための各種研修を実施します。	相談支援事業における支援件数	55,836件 (26年度)	60,202件
	【目標項目の説明】 県が県内9圏域で実施する、就業・生活支援、児童療育相談事業および専門性が高い、重症心身障がい児（者）相談支援、高次脳機能障がい者生活支援、自閉症・発達障がい者支援事業により支援を行った延べ件数		

<p>13105 精神障がい者の保健医療の確保 (主担当：健康福祉部障がい福祉課)</p>	<p>精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合</p>	<p>88.0% (26年度)</p>	<p>92.0%</p>
<p>精神障がい者の地域生活定着のためのアウトリーチや、電話による24時間医療相談、休日・夜間における精神科救急医療体制を整備するなど、精神障がい者やその家族が安心して暮らせる体制づくりに取り組めます。</p>	<p>【目標項目の説明】 ある月(毎年6月調査)に入院した精神障がい者のうち、当該ある月から起算して1年以内に退院し、地域移行できた者の割合</p>		
<p>13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり (主担当：健康福祉部障がい福祉課)</p>	<p>障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率</p>	<p>0%</p>	<p>100%</p>
<p>障がい者を理由とする差別の解消や障がい者虐待の防止などに取り組むほか、スポーツや文化活動などへの参加機会の充実、情報コミュニケーションに係る支援など、社会参加のための環境整備に取り組めます。</p>	<p>【目標項目の説明】 障害者差別解消法で努力義務とされている県、市町等(29市町、地方独立行政法人)に加えて、公立大学法人および県100%出資法人が職員対応要領を策定した割合</p>		

注) 1 アウトリーチ(訪問支援)：入院という形に頼らず地域で生活することを前提として、在宅精神障がい者等の生活を、保健・医療・福祉の多職種チームによる訪問を中心とした活動により支援していくこと。

施策 1.3.2 支え合いの福祉社会づくり

県民の皆さんとのさす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって地域を支え、生きがいを感じて生活しています。

現状と課題

- 地域における絆の希薄化、少子高齢社会の進展等により、福祉的支援を必要とする高齢者や障がい者、生活困窮者などを、社会全体で支え合う体制づくりが、これまで以上に必要となっています。
- 福祉サービスを提供する法人等が増加する中、効率的、効果的な指導監査の実施による社会福祉法人等の適正な運営を確保することが必要です。
- 福祉サービスを担う人材や提供されるサービスの質の向上が求められています。
- ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るため、さまざまな主体と連携してユニバーサルデザインの意識づくりに取り組む必要があります。また、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、商業施設や公共施設などを整備することが求められます。
- 家事や外出支援等の生活支援サービスや見守り活動を充実させるため、元気な高齢者自身が地域の担い手となる必要があります。
- 生活困窮状態に陥った背景には、失業、引きこもり、障がい、病気など多様な要因が考えられ、生活困窮者の個々の状態に応じた生活の保障や自立に向けた支援が求められています。
- 戦後生まれの世代が人口の大部分を占めるようになっているため、平和への思いを次世代に継承していく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市町、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、事業者等の皆さんとの協働・連携のもとに、地域の支え合い体制づくり、ユニバーサルデザインのまちづくり、生活困窮者の自立支援などを進めます。

また、市町や各種団体が取り組む地域福祉の推進について、先進例に係る情報提供や広域調整、人材育成など、専門的・技術的な助言・支援を行います。

取組方向

- 高齢者等が地域で安心して暮らせるよう日常生活自立支援事業等の権利擁護の取組を進めます。
- 運営に課題のある社会福祉法人等に対し、重点的に指導監査を行います。
- 質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設職員への研修や福祉施設の第三者評価等の取組を進めます。
- さまざまな主体と連携して、おもいやり駐車場利用証制度の普及啓発や学校での出前授業など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。また、市町や関係機関等との連携・協力のもと、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。
- 元気な高齢者が地域社会における支え合いの担い手として活躍できるよう、地域の活動の場づくりや、地域貢献活動を行う老人クラブ等への支援に取り組みます。
- 生活保護の適正実施を進めるとともに、保護受給者の経済的自立や社会生活の自立に向けた支援に取り組みます。また、生活困窮者への相談支援を的確に行い、生活保護に至る前の段階での自立支援に取り組みます。
- 戦没者慰霊事業等への若い世代の参加を促し、平和への思いを次世代に継承していきます。

平成31年度末での到達目標

高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で安心して暮らすことができるとともに、高齢者が生きがいを感じて生活しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
日常生活自立支援事業の利用者数	1,426人 (26年度)	1,920人	県社会福祉協議会の県日常生活自立支援センターが実施する日常生活自立支援事業の契約人数

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>13201 地域福祉活動の推進 (主担当：健康福祉部地域福祉課)</p> <p>民生委員・児童委員、ボランティア、地域住民等による地域福祉活動を支援するとともに、福祉的援助を必要とする人が地域で安心して暮らすことができるよう支援します。</p>	民生委員・児童委員の相談支援件数	105,559件 (26年度)	107,000件
	<p>【目標項目の説明】</p> <p>民生委員・児童委員の活動のうち、住民の相談や支援を行った年間件数</p>		
<p>13202 質の高い福祉サービスの提供 (主担当：健康福祉部地域福祉課)</p> <p>社会福祉施設および事業所に対して効率的な指導監査等を実施するとともに、社会福祉施設職員への研修の実施、福祉施設の第三者評価の受審促進、福祉サービスに対する苦情解決を行います。</p>	第三者評価を受審した福祉施設の数	17施設 (26年度)	40施設
	<p>【目標項目の説明】</p> <p>みえ福祉第三者評価、社会的養護関係施設の第三者評価を受審した福祉施設の数</p>		
<p>13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 (主担当：健康福祉部地域福祉課)</p> <p>おもいやり駐車場利用証制度の普及や学校での出前授業などに取り組むとともに、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の整備基準や適合証の啓発、鉄道駅のバリアフリー化の支援などを進めます。</p>	「おもいやり駐車場」の登録施設数	1,961施設 (26年度)	2,160施設
	<p>【目標項目の説明】</p> <p>「おもいやり駐車場利用証制度」の駐車場の登録をした施設数</p>		
<p>13204 高齢者の社会参加環境づくり (主担当：健康福祉部長寿介護課)</p> <p>地域で社会参加や地域貢献活動を目的に、高齢者のリーダーとなって自主的に活動する高齢者を養成するため研修を実施します。また、老人クラブによる地域活動を支援するとともに、全国健康福祉祭(ねんりんピック)に三重県選手団を派遣します。</p>	地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数(累計)	4団体 (26年度)	87団体
	<p>【目標項目の説明】</p> <p>地域シニアリーダー研修受講後、地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動している高齢者団体数</p>		

<p>13205 生活困窮者の生活保障と自立支援 (主担当：健康福祉部地域福祉課)</p>	<p>就労支援を行う生活困窮者の人数</p>	<p>—</p>	<p>540人</p>
<p>生活保護の適正実施、生活保護受給者の自立支援を進めるとともに、離職等のため生活に困窮する人に対して、相談支援、就労支援など、自立に向けた支援を行います。</p>	<p>〔目標項目の説明〕 生活困窮者の相談窓口（自立相談支援機関）において把握された生活困窮者について、生活保護に至る前の段階で就労支援を行った人数</p>		
<p>13206 戦没者遺族等の支援 (主担当：健康福祉部地域福祉課)</p>	<p>県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数</p>	<p>31人</p>	<p>64人</p>
<p>戦争犠牲者への慰霊事業を行うとともに、慰霊事業への次世代遺族の参加を促します。また、戦没者遺族や戦傷病者に必要な支援を行います。</p>	<p>〔目標項目の説明〕 県および全国戦没者追悼式への18歳未満の参加者数</p>		

